

第 1 号議案 平成 29 年度小郡三井医師会事業計画に関する件

平成 29 年度小郡三井医師会事業計画（案）

少子高齢化社会や地域の人口減少は、医療界においても様々な変化を必要としています。団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、昨年より各地域で始動した地域医療構想の策定は、今年は更に具体的に進んでまいりますし、医師会としてはその地域の住民が必要とする医療・介護を過不足なく受けられる社会づくりに協力したいと思いをします。

また、地域の人たちの心身の健康維持、健康寿命の延伸を目指して、今後もさらに行政と協力し生活習慣の改善対策や各種検診などの保健事業を行い、多職種連携による「地域のまちづくり」に協力していきます。

今後も会員相互の親睦を深め、情報を共有し、又発信もしていきたい。健全な医業経営をしつつ地域の人たちの健康に会員が安心して関わっていききたい。そのように思っておりますので会員のご協力をお願いいたします。

平成 29 年度の小郡三井医師会の重点項目は以下の 8 項目とします。

- 1、特定健診・特定保健指導事業への会員の関与をさらに進め、当地域での受診率向上とともに、住民の会員医療機関へのアクセスを高めるよう努力いたします。
- 2、様々な医療制度改革の中で困難となっている会員の医業経営の現場の声を集約し、県医師会、日本医師会に伝えます。
- 3、NPO 法人あすてらすヘルスプロモーションへの会員の全面的協力をこれまで同様お願いし、行政並びにその他の関連民間事業者との連携の中で、地域住民の健康寿命の向上および地域内の要医療潜在患者の掘り起こしを行います。
- 4、さらなる病診、診診、病病連携をすすめるために IT 環境を含めた診療ネットワークの再構築をめざしてまいります。
- 5、小郡三井地域包括ケアシステム研究会と協力し他業種連携を強化、要介護者の安心する介護を提供し、又、受けられる体制をさらに進めます。介護連携に関してもネットワークの IT 環境構築を目指してまいります。
- 6、高齢化時代が到来しており認知症ネットワーク、うつ病ネットワークのさらなる普及を目指してまいります。
- 7、会員の医政への関心を高め、その重要性を認識していただくよう努力いたします。
- 8、小郡三井医師会内の各種委員会の活性化をお願い致します。

これらの問題を重点項目とし、皆さんとともに、医師会員である明確な意味を共有致します。

I. 事業項目

1、総合（担当；白石会長 山下副会長）

1) 会議等

イ) 理事会 毎月1回、その他必要に応じて適時開催。

ロ) 総会 定時総会 年に1回。（6月・・・決算総会）

臨時総会 3月（予算総会）及び必要に応じて開催。

ハ) 全員協議会 必要に応じて開催。

ニ) 各種委員会の活性化

構成する委員数を減らし開催しやすくすることにより活性化を図ります。

ホ) 行政との会議・懇談会

会長及び各担当理事と連携してこれにあたります。

ヘ) 医師会事務局運営管理

ト) 郡市健康づくり推進協議会へ会長及び委員としての参加。

会長及び各担当理事、各委員長と連携してこれにあたります。

2、学術・生涯教育（担当；(正) 榎藤理事 (副) 田中久志理事）

平成28年度より日本医師会生涯教育制度が一部変更になります。

イ) 講習会等については、どの領域を何時間学習したかを明確にします。これまでは、2時間の講習であれば4カリキュラムコードまで付与できましたが、基本的には、1時間1単位1カリキュラムコードとするものです。ただし、講習会等の構成の自由度を保つために、最小単位は30分0.5単位1カリキュラムコードとなります。また1日の取得単位数の上限が撤廃されております。

ロ) 日本医師会生涯教育カリキュラムは、学習内容の見直しと新しい専門医の仕組みに円滑に適応することを目的として、カリキュラムコード1～15の改訂が行われました。新しいカリキュラム名は〈日本医師会生涯教育カリキュラム2016〉となります。

ハ) 生涯教育on-lineで配信しているコンテンツを受講し、セルフアセスメンにおいて、従来は正答率60%で単位等を付与していたものを、正答率を80%とした上で、1コンテンツにつき、1カリキュラムコード1単位を取得できることになりました。

ニ) 今後、生涯教育の申告は、都道府県医師会または郡市区医師会等が講習会・講演会・ワークショップ等（以下、「講習会等」という）情報および出欠管理を行う全国医師会研修管理システム（以下、「研修管理システム」という）に講習会等の出欠データを入力することで行うことが基本とされ、講習会情報や学習実績の管理、一括申告の支援等に対応した全国で利用できるオンラインシステムが導入されます。ただし、手引き等詳細がまだ公表されておらず、通知があり次第ご連絡します。

講演会では、毎日の診療に役立つような話題とそのスペシャリストをカリキュラムコ

ードが重複しないように選定し、多くの会員の参加を図りたい。

今年度の講演会は 5 回開催予定で現時点での実施案は以下のとおりである。

毎年 4 月、6 月、9 月、11 月、翌年 2 月

日程は原則として月の第 3 水曜日とする（講師都合その他により変更の可能性あり）。

3、医療保険・後期高齢者医療 （担当；（正）山下副会長 （副）吉武理事）

イ）情報の収集・分析に努め会員への周知を徹底。

ほとんど電子メールで伝達している。県医師会からの通達はその都度行うとともに、10 days report でもまとめて行い、それを医師会のホームページにもデータベース化している。

ロ）保険初期指導・個別指導への立会い、改善へのサポート。

ハ）後期高齢者医療保険

平成 20 年 4 月 1 日から実施された。75 歳以上の全ての方が対象。ただし 65 歳以上 75 歳未満でも一定の障害認定を受けた者も対象になる。後期高齢者医療広域連合が保険者。

4、労災・自賠医療 （担当；（正）吉武理事 （副）山下副会長）

イ）労災保険情報センター（RIC）への加入促進。

ロ）労災レセプトの自主点検。

ハ）各労災・自賠医療機関での現場の問題点の集約・検討。

二）労災保険指定医協会・自賠医療協議会よりの関連情報の会員への周知。

5、介護保険・障害福祉 （担当；（正）古川理事 （副）権藤理事）

イ）小郡三井地域包括ケアシステム研究会を中心として引き続き医療・介護・行政間の連携力を高め、介護保険や在宅医療についての啓蒙を行っていく。また医師会としては行政が進める地域支援事業に積極的に協力し、実効性のある地域包括ケアシステムの構築を目指す。

ロ）介護・障害認定審査委員を選定し、認定審査の質を維持するための主治医研修会ならびに主治医意見書に関する研修会等を実施する。

ハ）高齢者虐待防止対策研究会との連携を図る。

二）地域自立支援協議会において障害福祉行政の推進に協力する。

6、地域保健 （担当；（正）淡河理事 （副）吉武理事）

1) 行政・福祉関係者との情報交換

イ）小郡三井地区市町村との連携

平成 20 年度より開始された特定健診・特定保健指導について平成 29 年度も、緊

密に市町村との連携を図る。

ロ) 市町教育委員会との連携

学校保健関係は行政においても一般の健康施策と別になっているために、別途教務課ないし教育委員会との会議の場を設ける。小郡市三井郡学校保健会に役員を派遣し迅速に対応する。

2) 予防接種事業への協力

イ) インフルエンザ予防接種に関しては平成 29 年度も前年同様継続して実施するように努力する。

ロ) 個別予防接種現場での医療事故防止策を徹底し、会員への事故防止啓発に努める。

3) 日本医師会認定健康スポーツ医の活動支援

イ) 地域の健康づくりに積極的に参加する。

ロ) 認定健康スポーツ医の取得促進を行う。

4) 集団個別検診

イ) 平成 20 年度より開始された特定健診・特定保健指導（集団・個別）を平成 29 年度も実施する。

ロ) 婦人科がん、乳がん、妊婦検診は市町村にて実施状況が異なっており周知をはかる。特に乳がん検診においては、平成 28 年 4 月に「がん予防重点健康境域及びがん検診実施のための指針」が一部改正された事をうけ、その実施要綱の変更についての周知をはかる。また、平成 21 年 10 月より女性特有のがん検診推進事業が始まっており、実施協力にあたる。

ハ) 福岡県では HBs 抗原・HCV 抗体の測定をハイリスク者に実施中である。また各市町村においても定期健診で HBs 抗原・HCV 抗体の測定を実施中である。肝炎対策基本法の実施に協力する。

5) がん検診受診率向上のための会議

小郡市、久留米市、大刀洗町の各担当と、今後のがん検診受診率向上を目的とした話し合いを実施する。

7、学校保健 （担当；（正）田中泰之理事 （副）古川理事）

イ) 学校医会開催。

7 月、3 月及び必要時に行う。学校保健に関する情報伝達及び研修を行う。

ロ) 学校検診、結核検診の実施。

平成 28 年度より学校検診に運動器検診が加わり、希望者へ色覚検査実施の周知が進められたが、学校医の協力で平成 28 年度は混乱もなく実施できた。平成 29 年度も各教育委員会と密に連絡を取り着実に対応する。

ハ) 心臓検診の実施（心臓検診グループ）。

養護教諭と学校医を通じて該当児童生徒の指導管理を行う。平成 25 年度から 1 次

検診を12誘導で実施。2次検診では血圧測定も行う。

ニ) 腎臓検診の実施（腎臓検診グループ）。

養護教諭と学校医を通じて該当児童生徒の指導管理を行う。近年2次検診の受診率が低下しており、改善を図ってゆきたい。

ホ) 園医会

子育て支援事業の一環として、保育園、幼稚園の規模や機能の充実が求められている。この中で園医の果たす役割は大きい。園医会は園医と園管理者、職員に共通する疾病予防、管理基準を持つことを目的とした対策を講じていく。

8、母子保健・予防接種（担当；（正）田中泰之理事（副）古川理事）

1) 予防接種

イ) 平成28年10月から乳幼児に対するB型肝炎ウイルスワクチン接種が定期化された。接種率向上と接種過誤防止に向け、受託医に情報を提供していく。

ロ) 近年、毎年のように予防接種実施要綱が変更され、医療現場の混乱を招いている。

この変化に対応するため予防接種講習会を開催する。平成23年度以降は2年に1回の講習会参加が予防接種事業受託の条件となった。

ハ) 当医師会が所属する2市1町間では予防接種料金に差が見られる。今後も適正な接種料金設定のため各行政との交渉を継続する。

2) 乳幼児健診

イ) 小郡市の乳幼児集団健診は小児科医と小郡部会会員によって継続維持されているが、健診医の確保に苦勞しており小郡部会とともに何らかの対策を検討していきたい。

ロ) 大刀洗町の乳幼児集団健診は医師会の小児科医と大刀洗部会員によって継続、維持されている。

ハ) 久留米市北野町は個別健診に加え集団健診も行われている。平成23年度から4カ月と10カ月では集団健診が廃止され、個別健診単独となった。

3) 育児支援並びに虐待の防止

2市1町は小児虐待に対する相談窓口または委員会を設けている。医療現場が行政、警察、児童相談所と連携して活動できるような情報発信を行っていく。

4) 平成28年度より大刀洗町で産後ケア事業が開始され、小郡市でも平成29年度より開始予定となっている。また小郡市では平成29年度に子育て世代包括支援センターの設置予定である。小郡三井医師会としては産科医会を中心として積極的に事業に協力する。

9、産業保健（担当；（正）権藤理事（副）吉武理事）

企業の産業保健活動を支援する最近の事業として、産業保健推進事業(主に従業員50

人以上の事業所が対象)、地域産業保健センター事業(主に従業員 50 人未満の事業所が対象)およびメンタルヘルス対策支援事業(事業場規模に関係なし)がそれぞれ、1993 年、1997 年および 2008 年に始まったが、2014 年、これら 3 つの事業は各都道府県産業保健総合支援センターとして統合され、労働局や医師会と連携して、より効率的・効果的支援事業に取り組むことになった。福岡県では福岡産業保健総合支援センター(福岡県メディカルセンタービル内)がこれを担当する。

当医師会内での活動予定は以下の通り。

イ) 過重労働に対する対応。

今後メンタルヘルスに対する相談がさらに増加すると考えられ、相談出来る体制を作っておく。メンタルヘルス対策の普及促進のための戸別訪問支援。

ロ) うつ病の増加と自殺予防対策

各医療施設で産業相談事業、産業保健指導を推進。

事業所を訪問して産業医の役割を説明して事業所相談につなげる。

ハ) 医師会ホームページ内、地域産業保健センターネットサイトの充実。

ニ) 事業所健診への協力。

ホ) 嘱託産業医が必要な 50 人以上の従業員を有する事業場の新規開拓。

ヘ) 日医認定産業医の育成と産業医研修。

研修会の情報提供や会員への参加啓蒙を通して産業保健活動を活性化。

ト) 石綿による障害

過去に石綿の製品を製造したり、使用したりした事業場が主な対象。石綿製品事業場の周辺住民からも石綿による被害を受けた方が出ている。平成 20 年 10 月に石綿健康被害救済法の改正が実施され、未申請者の救済措置や療養手当や医療費の支給対象期間の拡大措置が実施された。

チ) 小郡三井医師会主催の産業医研修会を今後も検討したい。

リ) 産業保健総合支援事業について

労働者も高齢者が増えてきたので転倒災害防止に力を入れる。

病気(癌など)を持つものが治療と職業生活を両立させるための支援を行っていく。

10、医療情報システム (担当 ; (正) 田中泰之理事 (副) 田中久志理事)

1) 医師会ホームページの活用

会員会議室は流行性疾患の情報共有に有用であり活用していく。問題提起、話題提供を含め活発な投稿を期待する。各種委員会においても会議室の活用を検討していく。

2) くるめ診療情報ネットワークシステムについて

地域の病診連携をより充実させるため、インターネット回線を利用した「くるめ診療情報ネットワーク(アザレアネット)」が平成 24 年 8 月に発足した。当医師会会員の

参加は可能である。当医師会は閲覧施設の立場で久留米市、開示施設（聖マリア病院、嶋田病院など）との協議会に参加している。国として外来患者を大病院より診療所へとの方針があり主治医が作成する紹介状に加えアザレアネットを利用した情報の収集は診療所のみならず患者にとっても有益と考えられる。アザレアネット利用の利点、注意点などの説明を会員に行い閲覧施設を増やしていきたい。

3) とびうめネットについて

要介護高齢者などあらかじめ在宅での医療や介護の情報をかかりつけ医で登録することにより、サービス利用者と登録医療施設（かかりつけ医）、登録介護施設、容態が急変していざという時の病院（二次医療機関）などがこの情報を共有し、24 時間態勢で迅速に対応できるようなしくみを地域一帯で構築するものです。小郡三井医師会では平成 28 年度より運用が開始されている。

11、救急災害医療 （担当；（正）吉武理事 （副）山下副会長）

1) 大災害対策

イ) 緊急連絡網の確認。

携帯電話による連絡網を構築する。

ロ) 災害時トリアージの会員への啓蒙。

地域災害訓練へ参加しトリアージの訓練を行なう。（メンバーは委員会メンバー及び医師会員のなかから選び参加してもらう）

ハ) 災害発生時における「医療救護計画」の見直しを行う。

2) 休日診療体制

イ) 日曜祭日は休日センターで会員の交代勤務で行い、盆、正月、5 月の連休については病院部会で分担して行なう。

ロ) 小児救急医療に関しては、小児科医による一部日曜診療を行っており今後も継続し、更なる検討をしていく。

12、医事調停・診療情報の開示 （担当；（正）淡河理事 （副）権藤理事）

1) 医事調停

イ) 医事紛争発生時の具体的対策の相談、指示。

ロ) 医事紛争該当事例の情報は担当理事と会長のみ取り扱う。

2) 診療情報の開示

イ) インフォームド・コンセントについて啓蒙。

ロ) 診療情報開示について研修。

ハ) 自浄作用活性化委員会の報告。

ニ) 患者や家族及び市民の苦情相談に対応する。

13、医師会財務・税務（担当；（正）田中久志理事（副）山下副会長）

イ）予算・決算書（案）の作成は理事会・事務局・担当理事で作成する。（案）は可能な限り早めに総会前に会員へ配布する。

ロ）医師会会計監査は年に2回行う。毎月の出納の点検作業は確実に行う。

14、麻薬・向精神薬（担当；（正）吉武理事（副）権藤理事）

イ）麻薬・向精神薬の盗難が現在も発生しているので取扱・保管・管理を徹底する。

ロ）偽造処方箋を使用して薬を手に入れようとする詐欺事件が調剤薬局で発見されるので注意を促していく。

ハ）麻薬使用者の低年齢化がみられ、経口麻薬が蔓延し学童に対しても麻薬使用の危険性が考えられ、今後必要に応じ学校での覚せい剤の乱用防止の講演等啓蒙活動を今後も実施できるように協力する。

15、地域環境保護（医療廃棄物を含む）（担当；（正）山下副会長（副）吉武理事）

イ）医療廃棄物の施設内及び施設外での管理と適正処理を徹底する。

ロ）職能団体として小郡三井地区の環境保護に大きな視野で取り組む。

16、感染症対策（担当；（正）田中泰之理事（副）淡河理事）

イ）感染症に対する会員施設の職員への意識喚起。（手洗い・消毒・清潔不潔の認識）

ロ）届け出義務のある感染症についての法的義務の徹底。医師会での情報把握。

インフルエンザについてはホームページの一般会議室に、会員から熱心な投稿が寄せられ、リアルタイムの発生状況が得られている。今後もさらにより多くの会員の活発な投稿を働きかける。また週単位の医療機関あたりの患者発生数調査は地域における流行状況を把握するのに有用であり今後も続ける。

ハ）新型インフルエンザ等への対策

新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されまもなく4年となる。平成28年度には新型インフルエンザ対応予定の医療機関職員が被接種者となる特定接種登録の通知が始まり、各自治体より住民に対する住民接種についての医師会との協定書が作成される見込みです。現在小郡三井医師会内医療機関の特定接種（医療分野）の対象となる事業者への登録状況は不明であり早急にその確認を行い、必要であれば特定接種（医療分野）の対象となる事業者の登録の勧奨を実施する。その上で各自治体と協力して新型インフルエンザ等対策を進める。

17、臨床検査（担当；（正）古川理事（副）淡河理事）

イ）検査機関の精度管理を行い、検査に対する信頼を保つ。

ロ）福岡県が主催する精度管理調査に参加を勧める。

18、会員福祉 （担当；（正）権藤理事 （副）田中久志理事）

会員の親睦は、病診連携、診診連携にもつながり、この為さらに親睦を深めるため多くの会員が参加したくなるような企画を立てたい。

19、休日診療センター運営 （担当；（正）田中久志理事 （副）権藤理事）

- イ) 休日診療センター医師出務表は該当月の3ヶ月前に作成し、会員に通知する。
- ロ) 勤務体制は通常医師1名、看護師1名、受付事務1名とするが、冬場など繁忙期には看護師2名に増員する。
- ハ) 5月連休、盆休み、年末年始の休日診療は病院部会が担当し、センターへの出務は行わない。又、通常の休日診療のバックアップ体制については病院部会の協力を仰ぐものとする。
- ニ) 休日診療センターの診療科目は内科であり、対象年齢は原則として15歳以上と表記する。尚、実際の診療対象の年齢層は当日の担当医師の裁量により適宜設定されるものとする。
- ホ) 休日診療センターでの小児の投薬については原則として院外処方箋を発行する。
- ヘ) 小児の休日診療については、月一回の頻度で小児科医師が在宅診療を行う。
- ト) 薬品、医療材料の在庫管理を確実に行う。
- チ) 医療事故防止と安全管理、患者への接遇の対策を怠らないよう留意する。

20、広報・ボランティア （担当；（正）田中久志理事 （副）権藤理事）

- イ) 医師会ホームページ、その他の媒体を通じて小郡三井医師会の活動状況を地域社会に対して発信する。
- ロ) 他団体のボランティア活動、行政の健康関連事業、地域の健康づくり支援事業に協力する。
- ハ) 各種行事の際の医療協力、講習会、講演会の開催、地域インターネットフォーラムへの参加等は今後とも継続して行うものとする。
- ニ) あすてらすヘルスプロモーションの活動に協力する。
- ホ) 高松凌雲顕彰会の活動に協力する。

21、入会相談 （担当；（正）山下副会長 （副）権藤理事）

公正取引委員会の基本ルールを踏まえ個々のケースに対応したい。

22、医療安全管理 （担当；（正）吉武理事 （副）田中泰之理事）

- イ) 行政・県医師会などからの関連情報の会員への周知。
- ロ) 安全管理対策に関する、啓蒙の目的で研修会を企画する。

ハ) 会員の医療施設内での事故防止など医療安全管理についての相談を受けられる体制制作りに努める。

ニ) 医療機器について職員に研修を行い事故防止に努める。

23、個人情報保護（担当；(正) 権藤理事（副）淡河理事）

平成 27 年よりマイナンバー制度が導入されたが、医療現場での個人情報の取扱いの現状を把握・検討し、明らかになった問題点については対処する。

24、医業経営（税務・労務を含む）（担当；(正) 田中久志理事（副）山下副会長）

医業経営、税務、労務に関する情報伝達を行い、関連講習会を企画する。

25、精神保健（担当；(正) 古川理事（副）田中泰之理事）

イ) 北筑後保健所運営協議会精神保健福祉部会、久留米市かかりつけ医うつ病ネットワーク等の活動への参加及びその協議事項を会員に周知する。

ロ) 地域における自殺対策として、一般診療科医と精神科医の連携を進め、うつ病患者の早期発見と早期治療につなげていく。またそれを目的とした研修会等を開催する。

ハ) 認知症対策においては久留米認知症ネットワーク等とも協力し、一般診療科と精神科医及び行政の緊密な連携を通して認知症の早期発見と早期治療、ケアの向上を目指す。加えて地域包括ケアシステムにおいても行政との協力体制のもと認知症対策を進めていく。

26、男女共同参画（担当；(正) 田中久志理事（副）古川理事）

女性医療従事者が臨床現場で活躍出来るように支援を行う。

27、大刀洗部会担当（柳部会長（副）平辻）

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。大刀洗町関連の会議出席。

28、北野部会担当（田中（泰）部会長（副）田中（政））

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。久留米市関連の会議出席等の業務を行う。

29、小郡部会担当（吉武部会長（副）権藤）

小郡部会会員の親睦を図る。小郡市健康づくり推進協議会へ会長および委員として参加する。